

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0172901183		
法人名	医療法人社団 旭川圭泉会病院		
事業所名	グループホームやすらぎ(やすらぎユニット)		
所在地	北海道旭川市東旭川町上兵村32-2		
自己評価作成日	令和元年10月29日	評価結果市町村受理日	令和元年12月13日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・毎朝の申し送り前に勤務職員全員で理念の唱和を行ない、理念と基本方針に基づくような対応を全員が心掛けている。
 ・介護安全委員会、身体拘束廃止・虐待防止委員会、感染委員会は3ヶ所の施設合同で行い、情報の共有と情報交換を密にし、全職員への周知を徹底して行っている。
 ・午前中はラジオ体操やストレッチ、発声練習などの身体を動かすレクリエーションを中心に行い、午後からは百人一首やカルタ、オセロや計算問題を個々の能力に合わせた個別のレクリエーションを行っている。
 ・季節に応じた行事は毎月行い、新年会から始まり年末にはクリスマス・忘年会と、四季を味わえる行事を職員全員が提案し開催している。
 ・外出は個別で希望を聞き、温泉・買い物・外食などにも出掛けられている。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kihon=true&JigyouCd=0172901183-00&ServiceCd=320
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット
所在地	札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401
訪問調査日	令和元年11月20日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

広大な敷地内には、母体の医療機関を始め多様な福祉施設が立地しており、地域として捉えている。法人の夏祭りや事業所主催の地域交流会には、町内会や家族の参加交流がある。母体を含む協力医療機関とは連携を密にし、さらに、施設長が看護師であることから早期受診に繋がり、利用者や家族のみならず職員の安心を得ている。利用料は、現金を持参することを基本とし、家族の面会に繋げ、利用者の日常を納めたアルバムを見て頂き、事業所の取り組みを周知している。災害時など各マニュアルは、具体的な内容が記載され、新入職員にも理解できる仕組みになっている。法人を中心とした防災対策に沿い、あらゆる災害を想定した訓練や各ケア場面での対応、備蓄品の用意などで実践している。職員は、笑顔を忘れず、利用者と目線を合わせ、表情などから何を伝えたいのかを察知し、満足が得られるようなケアサービスに取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します				
項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)			

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	利用者の尊厳を大切にすることを理解し介護を提供している。 毎朝職員全員で理念と基本方針を唱和し、認識を深めている。	地域との関係性は運営方針に盛り込み、利用者主体の理念と、理念を具現化した基本方針を策定し、事業所内に掲示している。さらに、理念と方針が記載されたカードの携帯、毎朝の唱和等で、職員の共通理解に繋げている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	夏祭りには町内の方が遊びに来て下さり、近隣の施設の入居者さんが参加してくれたり、毎年恒例となっている。看護学生の実習や中学生の体験学習等の受け入れをし、地域との交流に努めている。	敷地内にある、法人の医療機関や多様な福祉施設とは、地域として交流がある。事業所主催の地域交流会は、町内会の方々に現状の理解が得られている。利用者にとって、市の文化祭への作品出展や芸能ボランティアの来訪等は、生活の変化と五感刺激となっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	医師会の看護学生実習の受け入れや中学生の体験学習を受け入れている。 年4回、やすらぎ新聞を発行し、地域への配布も行なっている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	長寿社会課の方や地域の民生委員の方にも参加して頂き、ホームの近況報告や情報交換を行い、意見交換の場を設けている。	会議は2ヵ月毎に開催し、利用者の状況や活動報告、事故やヒヤリハットの公表後に、出席者から意見や情報が寄せられ、市の文化祭に利用者の作品出展が実現している。家族の参加拡大に向け、行事時や土曜日に会議を開催している。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議には長寿社会課の方にも参加して頂き情報交換の場を設けている。ホーム内の事故等の報告は速やかに行なえている。	運営推進会議の半数は、土曜日開催だが、行政の出席が得られている。行政や地域包括支援センター主催の研修会への参加、ケースワーカーとの情報交換、事故報告の提出時等で、各担当者とは連携関係にある。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人内の関連施設で結成された身体拘束廃止委員会を中心に身体拘束の無いケアを実施している。年に数回高齢者虐待防止法の研修会へ参加し、全スタッフへのフィードバックをも行なっている。	系列の2ヵ所の事業所と合同で指針を整備し、身体拘束等適正化委員会、外部・内部研修、勉強会を定期的に行なっている。さらに、委員会主催による自己・他者評価を実施し、適切な支援へと繋げている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止法の研修に参加し、内容等を毎月のミーティング時全スタッフに周知し、また自己評価・他者評価、チェックリストを用いて自分の振り返りを行い意識を高めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護制度についての勉強会を開催し、必要性を認められる方が居る場合、迅速に対応できるよう全スタッフが理解し学習している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には契約書・重要事項説明書などを元に説明し同意を得ている。 不明な点があれば迅速に対応し、利用者やご家族に不安を与えないよう十分な話し合いを行なっている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	各ユニットの玄関に意見箱を設置し、苦情や申し立ての連絡先を玄関の見やすい場所に掲示している。	利用者の様子は、年4回「やすらぎ新聞」で報告している。日々の様子を写真に納めた「ユニットアルバム」を面会時に見て頂き、家族の安心に繋げている。家族来訪時に要望を傾聴し、さらに、利用者や家族に満足度アンケートを実施し、業務の改善に努めている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年に数回、個人面談を行い意見や提案を伝える機会を設けている。 必要時は随時、意見を伝えている。	職員は、委員会や係など各業務を担当し、スキルアップに生かしている。職員は、業務上や個別の面談時で、指導的立場の職員に意見や要望を伝えている。ホーム長は、法人と相談しながら、職場環境の整備に努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	スタッフそれぞれの努力や実績を把握し、各自が向上心を持ち働くことが出来る様な環境作りに努めている。 必要な研修や資格取得への補助は万全であり、やりがいの持てる環境が整っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	様々な研修や講習会の案内があり、各自が確認し、率先して参加希望を提出することが出来る。自己啓発する気持ちを忘れないように心がけている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域包括支援センター主催の勉強会や研修会に参加し、同地域の他の事業所スタッフや他職種の方たちと意見交換や情報の交換を行なう様努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	家族やご本人と出来るだけ多くの面談を行い、不安の解消に努めている。 得た情報はセンター方式に記入しご家族にも記入の依頼もし、それを活用しながら本人が安心して暮らせる環境作りを行なっている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前より不安なことや要望を聞く機会を多く取り、質問があれば丁寧に説明をし、理解が得られるよう努めている。 相談や質問には随時話を聞くと共に早期に解決出来る様に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス開始前から本人や家族と運営規定、利用案内について説明を行いホーム内で可能なこと、不可能なことを説明し、理解して頂いている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食器洗い・洗濯物たたみ・おやつ作り等のお手伝いをお願いすることで生活を共にしているという気持ちを忘れずに関わっている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	地域交流会・クリスマス会等、利用者さんとご家族が共に過ごす機会を作り、楽しみを共有して頂き、本人を支えている関係を大切に、出来る限り一緒に過ごしていただく時間を作っている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会時間は特に決めず、随時可能としている。 行事やイベントのご案内をし、出来る限り関係が途切れないような支援を行なっている。	家族や友人の面会時は、居間や居室に案内している。家族に利用者の外出要望を伝え、買い物や外食が実現している。外出行事で旭川駅を訪れ、昔の駅舎と比べてみたり、名物のお菓子を購入するなど、馴染みの関係を大事にしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の人間関係を把握し必要時にはスタッフが入介入している。 両ユニットでの合同レクリエーションなどで交流を図りながら円滑な関係保てる様支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も入院先に面会に行ったり、院内のお祭り等で会った際にはお話をしたり、関係を断ち切らないような関わりを継続して行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の会話の中から本人の希望や想いを汲み取るよう努め安心感を与えるよう状況に応じた支援を行なっている。 非言語的コミュニケーションや日頃の会話により気持ちを理解する努力をしている。	利用者の思いや要望は、日頃の関わりの中で、会話や表情、声かけの反応から見極めている。利用者がどのように生活したいのか等、洞察力を高め、家族の意見を参考に職員間で検討し、ケアプランに生かすこともある。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族や本人にも馴染みの暮らしや生活のスタイルの把握に努め、センター方式や記録を活用しながらスタッフ間共有できるように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ひとりひとりの生活リズムを把握し個々の過ごし方が出来る様支援している。 カンファレンスを開催し、身体・精神の変化には柔軟に対応出来るよう努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の生活の中で本人や家族と関わり合いながらさりげない言葉の中から意見や想いを見出し反映出来る様にしている。	ケアプランの定期見直しは4か月とし、状態変化時は都度、現状に沿って支援目標を策定している。ケアプランは、利用者や家族の意向、医療関係者の意見を踏まえ、職員全員の意見や提案が反映されている。	介護記録は、利用者の心身の状態が詳細に記され、ケアプランの実践を確認できるが、施設長は、あらためてケアプランと介護記録の連動性について検討を考慮しているので、その実践に期待する。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	変化がみられる際には重点的に記録に残し、職員間で情報を共有した上でプランの見直しを行なっている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	医療との連携体制を活かし柔軟な支援・サービスの多様化に努めている。リハビリが必要となれば院内のPTやOTに相談して指導を受けて実践している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	歯科往診やデリバリーラーメン、訪問内容、ボランティアによるハーモニカ演奏会など地域との交流を大切にしている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	以前から通院していた病院への通院介助や、連携している院外の医師ともいつでも連絡がとれる体制であり、必要時相談にのってもらえる環境が整っている。	受診する医療機関は、利用者や家族の意向を優先している。協力医療機関への外来受診や往診態勢を整備し、入居前からのかかりつけ医への受診は、家族と協力して支援している。看護師である施設長とは、24時間連絡体制にある。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	事業所内には看護師が常勤しており、24時間連絡が取れる体制である。利用者に変化がみられた場合、いつでも報告・相談にのってもらい、迅速な対応を行なえる仕組みになっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された時には、施設長やスタッフが面会へ行き、状況を聞いて、いつでも受け入れが出来る様な体制を整えている。ご家族とも連絡を取りながら不安や相談事があれば解決に向けての支援を病院側と話し合い早期退院に努めている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	早期の段階から、家族や本人の意見や気持ちを把握するように努めている。施設としての指針を十分に説明し同意を得ている。定期的に家族面談を行い方向性や指針の再確認を行なっている。	入居時に、重度化や看取りへの対応指針に沿って、事業所として出来ること出来ないことを説明し、同意を得ている。職員は、最大限の支援を行うも、最終段階は家族の意向を確認し、入院の手続きを行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時マニュアルがあり、常にスタッフが見れる場所に保管している。救命やAEDの使用法の講習などの参加も積極的にしている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練・消火訓練・総合訓練・水害訓練・雪害訓練を定期的に行なっている。スプリンクラー、通報措置の設置、毎日点検を行なっている。	防災訓練は、経験の浅い職員の参加を主としている。法人主催の防災会議やマニュアルを生かし、火災は基よりあらゆる災害や、ケア場面の状況設定の下、消防署や防災業者の協力を仰ぎ、複数の訓練を行っている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	身体拘束廃止委員会が核となり、振り返りシート・介護体験を通して介護者自身が振り返りを行なっている。	人としての尊厳を大切にすることを理念に謳っており、職員の共通認識に繋げている。接遇研修や業務の中で、適切な支援のあり方を学び実践に努めている。個人情報の記録物も、適切に扱っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の関わりや生活の中で利用者ひとりひとりの思いや希望を汲み取るような声掛けを行なっている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日の気分や状態を把握し、本人の想いを傾聴している。出来る限り希望に沿えるように努め、出来ない時には理由を説明し理解を得るように努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	理美容室の訪問で本人の好きな髪型やカラー・パーマをかけたりしている。一緒に服を選んだり、季節ごとに衣類の購入等を行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人一人の力を活かしながら。食器洗いや片付け、盛り付け、おやつ準備等を一緒に行い、食の楽しみを味わってもらえるような支援を行なっている。	食材は外注だが、利用者とおやつを作ったり、恒例の出張ラーメンの暖簾で外食気分を味わい、ひな祭りはスイーツ・バイキング、敬老会は焼肉の後に栗ロールケーキ、出前寿司、外食、地域交流会の模擬店の焼き鳥や綿飴等で、食に変化を付けている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	形状の工夫、バランスを考えて一人一人に応じた対応をしている。 嚥下の状態を観察し、必要時には随時カンファレンスを行い、スタッフ間情報の共有をしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	磨き残しの多い方には、仕上げ磨きを行なっている。口腔ジェルやマウスウォッシュを使用し、各利用者に合った適正な口腔ケアで清潔の保持に努めている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	職員間で情報を共有し、その方にとって適切な排泄援助が出来る様に努めている。 24時間シートで排泄パターンを把握し、失禁の回数を減らせるようトイレ誘導を行う等、排泄の自立支援に向けた取り組みをしている。	自らトイレを使用する方や、排泄チェック表を参考に仕草などで察知して、声かけや誘導を行い、トイレでの排泄に繋げている。衛生用品の使用は、利用者の要望に応じたり、職員間で適切であるかを協議している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	起床時には牛乳や氷水、ヤクルトの提供で排便を促がしている。 適度な運動を行い、腸の蠕動運動が活発となるよう、散歩やホーム内での適度な歩行を促がしている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	個々の好みや希望に応じ、出来る限り応えられるよう柔軟に対応している。 拒否の強い方には、声掛けの工夫やタイミングを図りながら対応している。	毎日入浴できる態勢にあるが、週2～3回、同性介助の要望を受けとめ、入浴支援を行っている。回数や時間帯は柔軟に対応し、状態によっては、2人介助を行い、全員が湯船の中でゆったりと寛ぎ、職員と会話を楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活リズムを尊重し、起床のタイミングや就寝の時間を状況に応じて工夫している。 日中の活動量の量を考え、昼夜逆転しないような支援を行なっている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の服薬の効能や副作用を把握し、状態の変化に配慮している。 必要時には看護師や医師にも相談し指示を頂いている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	それぞれの好みや生活習慣の把握に努め、日々のレクや外出支援で気分転換を図る支援をしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外へ出掛ける機会を多く取り、外気浴や買い物、ドライブへ出かけたりしている。個別に行うレクでは、温泉へゆったり回転寿司を食べに行くなど、普段いけない場所への外出も行なっている。	広い敷地内のグラウンドで野球観戦、母体である病院の花壇や桜、紅葉を楽しみ、テラスでのお茶会、公民館での文化祭見学、神社祭見物、系列事業所の行事の参加等で、外気に触れている。花見など、年3回の外出行事を終えている。法要など、家族の外出支援も得られている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個々の能力に応じてお小遣いの管理をして頂き、買い物へ行かれた際には自ら支払いを行うなど、所持や使うことへの支援を行なっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族や友人への手紙や年賀状を出すことへの支援を行なっている。必要であれば、代筆を行なっている。電話は随時受け付けている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	生活リズムに合わせた照明の消灯や点灯や、時間や季節を認識・理解して頂ける様な工夫や支援を行なっている。ホームの壁面には季節に合った飾り付けウォー行い、季節感を味わって頂けるようにしている。	事業所全体がゆとりある造りで、広い居間には小上がりを設え、食事とソファなどで寛げるスペースを別々にし、生活にメリハリをつけている。季節に因んだ飾り付けで四季の行事を楽しんでいる。温湿度、採光、清掃等に配慮があり、心地良い空間を作り上げている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールではTVを観たり好きな場所に座り自由にくつろげる環境が整っている。夏場はテラスへ出て、外気浴を行なっている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	タンスや椅子や絨毯等好みや馴染みの物を設置し、居心地良く過ごして頂けるよう工夫をしている。TVやCDやラジオを聴いたり、観たり出来る環境を整えている。	居室には、ベット、洗面台、収納スペース、窓に柵が設置され、生活しやすい環境にある。利用者や家族が持ち込んだ生活用品や飾り物などが置かれ、落ち着きある雰囲気を出している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレや浴室や居室を分かり易く表示し、自立して行動しやすいよう工夫されている。ベットの高さや位置も本人にあわせ、安全に快適に暮らせるような工夫をしている。		